入札保証金について

１　入札保証金の額

入札保証金の額は、見積る金額（入札金額にその 100 分の 10 を加算した金額）の 100 分の５以上とします。入札保証金の額が足りない場合は、その入札は無効となります。

また、入札書の提示までに、入札保証金免除に該当することを確認できる書類または入札保証金が納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

２　入札保証金の還付

入札保証金は、入札終了後還付します。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額又は一部に充当することができます。

３　入札保証金の免除

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部が免除されます。

(1)　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

(2)　国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（契約書の写し）提出した場合

※ (1)及び(2)を証する書類を入札保証金免除申請書（第４号様式）に添付し提出。
提出期限：令和８年 12 月２日（水）午後５時

４　入札保証金を納付する場合

納付書を発行しますので、金融期間等で納付してください。納付手続は次の通りです。

(1) 納付方法

ア　入札保証金納付書発行依頼書（第３号様式）及び債権・債務者登録申出書に必要事項を記入し、令和８年 12 月２日（水）までに沖縄県立豊見城南高等学校へ提出する。

イ　入札保証金納付発行依頼書に基づき納付書を発行するので、指定金融機関において納付する。

ウ　領収書の写しを沖縄県立豊見城南高等学校へ提出する。
（令和８年 12 月 14 日（月）午後５時まで（電話連絡の上でＦＡＸ可））

(2) 納付場所

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合

（沖縄県内）、商工組合中央金庫那覇支店、指定されたみずほ銀行

(3) 還付方法

入札終了後、入札保証金返還請求書に必要事項を記入し、沖縄県立豊見城南高等学校へ提出してください。その後、約 20 日程度で登録した口座へ入札保証金を還付します。

5　入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から７日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。